

2) 介護保険制度外の入居系サービス

(制度外の入居系施設)

事業主名称	新ひだか町
事業所名称	新ひだか町高齢者共同生活施設 やまびこ
事業所所在地	〒059-3351 日高郡新ひだか町三石歌笛50番地の1
事業所電話番号	0146-35-3666
F A X 番号	0146-35-3666
管理者名	町民福祉課長
窓口担当者名	町民福祉課 福祉グループ 0146-33-2111
職員数	7名
定員	9名
開設曜日及び開設時間	施設:常時開設 窓口:月曜日～金曜日(祝日、12月31日～1月5日まで休み) 8時45分～17時30分
事業所の特徴(PR)	自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、又は独立して生活するには不安が認められる60歳以上の方が対象。お部屋は全室個室。食事の提供と24時間職員を配置。
利用料金	別紙利用料金のおとり
ホームページ	

やまびこ利用料金表

区 分		月額利用料	摘 要
① 生活費		30,000円	
② 事務費		5,000円	
③ 管理費 (家賃相当)	A 対象収入 980,000円未満	13,700円	
	B 対象収入 980,000円以上 対象収入1,480,000円未満	18,700円	
	C 対象収入1,480,000円以上	23,700円	
④ 暖房費	11月から3月まで	2,500円	

月額利用料目安

対象収入別		月額利用料
対象収入Aの方	①+②+③13,700円	合計 48,700円
対象収入Bの方	①+②+③18,700円	合計 53,700円
対象収入Cの方	①+②+③23,700円	合計 58,700円

※ 冬期間(11月から3月)は、別途月額2,500円かかります。

- (1) 月の途中で利用又は、退所する場合は、生活費、管理費及び暖房料を日割りにより計算することとする。
- (2) この表における『対象収入』とは、前年の収入(社会通年上収入として認定することが適当でないものを除く)から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。
- (3) 生活保護受給者の管理費は、月額23,700円とする。
- (4) 居室で使用する電気料及び電話料は自己負担とする。